

## 「金融重点強化プログラム」(仮称)の策定

### 1. 政策及び16年度重点施策等

政策	バブル崩壊以来の不良債権問題への対応から脱却した金融行政への積極的転換を図ること
16年度重点施策	「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」に示された改革の方針に即した「金融重点強化プログラム」(仮称)の策定
参考指標	「金融重点強化プログラム」(仮称)の策定状況

### 2. 政策の目標等

分野	今後の政策方針
課題	我が国金融セクターを更に充実・強化させ、経済成長の基盤とする

### 3. 政策の内容

デフレ阻止と不良債権処理の促進に向けた諸施策を推進する期間とされた「集中調整期間」(平成17年3月まで)終了後も、金融セクターにおける構造改革の手綱を緩めることなく、我が国金融セクターを更に強化・充実させ、経済成長の基盤とするため、「重点強化期間」(平成17・18年度)を対象とした、金融行政の指針として、「金融重点強化プログラム」(仮称)を平成16年末を目途に策定することとしました。

### 4. 平成16事務年度における事務運営についての評価

我が国の金融システムを巡る局面の転換等を踏まえ、今後2年間の「重点強化期間」に実行すべき改革の道筋を示すため、「金融改革プログラム」を策定するという目標は達成されました。また、「プログラム」に盛り込まれた諸施策の実施スケジュールである「工程表」においては、諸施策の実施内容を極力具体化するとともに、実施時期、段取りも出来る限り明示しました。

あわせて、「工程表」では今後の評価への布石として、「工程表全体のフォローアップ」の中で、プログラムに盛り込まれた諸施策の実施状況について取りまとめ、分析のうえ公表することや、国民の金融商品・サービスに対する満足度が向上しているかをフォローアップするために「利用者満足度調査」を実施し、その結果を公表することも明記しました。

### 5. 今後の課題

「金融改革プログラム」に盛り込まれた諸施策を「工程表」に従って着実に実施するとともに、金融商品・サービスの利用者にとって望ましい金融システムが実現していくよう、フォローアップを行う必要があります。

## **6. 当該政策に係る端的な結論**

これまでの取組み（「金融改革プログラム」（16年12月）及び「工程表」（17年3月）の策定・公表）により、政策は達成されました。